

# 第 1 回

## 笠間市消防団審議会資料

日時：令和 6 年 5 月 23 日（木）

場所：消防本部 3 階会議室

# 第 1 回 笠間市消防団審議会

日時 令和 6 年 5 月 2 3 日 (木)  
午後 1 時  
場所 消防本部 3 階 会議室

## 次 第

- 1 開会
- 2 副市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 会長及び会長代理の選出
- 6 会長挨拶
- 7 協議事項
  - (1) 笠間市消防団の現状について
  - (2) 現在における消防団の課題について
- 8 その他
- 9 閉会

## 1 審議会の設置目的

消防団は地域の安全と安心を守る重要な役割を担っており、その地域密着性や要員動員力、即時対応力を活かして、火災はもとより、地震や風水害などの大規模災害への対応にその力を発揮してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化といった社会環境の変化により、消防団は多くの課題に直面しています。団員の減少や高齢化の進行、平日昼間の出動可能な団員の減少などがその例です。

このような状況に対応するため、幅広い方々の意見を直接聞き、多角的な視点での分析を行い、より効果的で実行可能な計画を策定するため、本市は消防団審議会を設置することとしました。消防団審議会は、今後の消防団のあり方や体制に関する課題に対する具体的な改善策や計画について調査審議し、その結果を答申するものです。

## 2 これまでの経緯

本市消防団は、平成 18 年 3 月の市町合併により、3 地区の連合消防団として発足しました。その後、支団制を経て、平成 23 年 4 月に現在の体制に移行しました。

平成 27 年 6 月、市町合併 10 周年を機に、消防団あり方検討委員会が設置されました。この委員会では、団員の減少や消防団の機械器具置場および消防車両の老朽化などの課題に対応するための検討が行われました。これを基に整備計画案がまとめられ、同年 12 月から 3 回にわたって開催された消防団審議会に諮問されました。

審議会の答申を基に、笠間市消防団組織等の整備計画が策定され、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、44 個の分団を 33 個に統合し、団員定数を 822 人から 720 人に削減する形で消防団組織が再編されました。

今年 4 月にはさらに 2 つの分団を統合し、現在は 32 個の分団と女性消防団で運営しています。

## 3 本市消防団の現状について

近年、地域防災における消防団の重要性が増す一方で、本市においても人口減少や高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化、市域を超えて通勤する住民の増加等により、消防団員の確保が困難になってきています。

市としては、団員減少により団員一人ひとりの役割が大きくなっている現状に鑑み、団員の処遇改善として、年額報酬と出動報酬の引き上げを行いました。

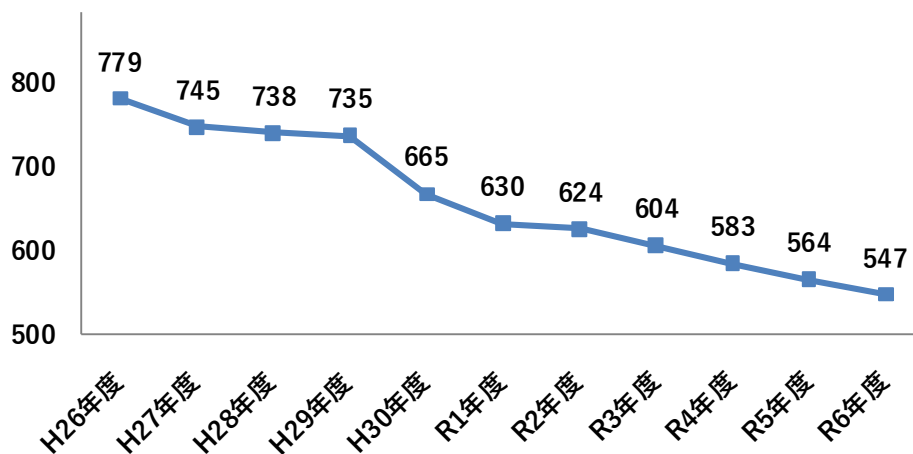
また、安定した消防団運営のための準中型免許取得助成制度導入や、機能別消防団の試験的導入のほか、団員のやる気向上のための「消防団の応援の店」を展開するなど、団員の地域における消防力・防災力の維持するための方策を行ってまいりました。

しかしながら、団員減少に歯止めがかからず、令和 6 年 4 月現在では、条例で定める団員定数 720 人に対して実団員数 547 人と、大きな差が生じてしまっています。

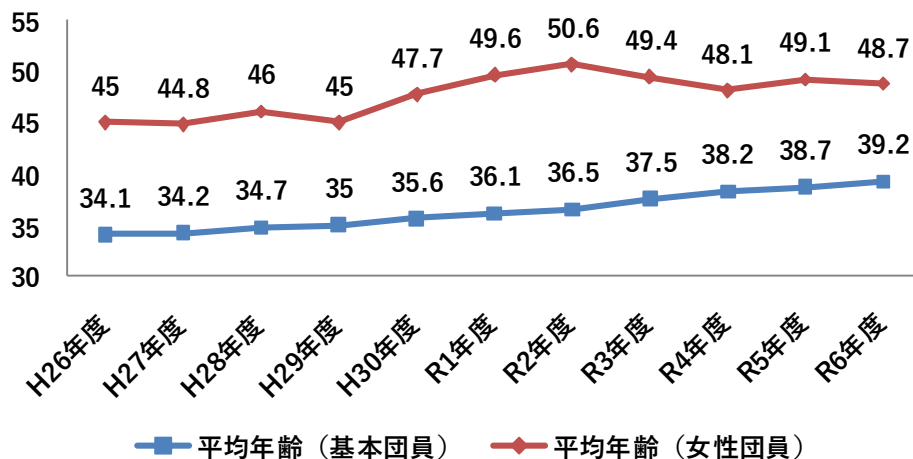
(1) 消防団員数の推移

年度	団員数	前年比	基本団員	女性団員	平均年齢 基本団員	平均年齢 女性団員
平成 26 年度	779		765	14	34.1	45.0
平成 27 年度	745	▲34	732	13	34.2	44.8
平成 28 年度	738	▲7	726	12	34.7	46.0
平成 29 年度	735	▲3	721	14	35.0	45.0
平成 30 年度	665	▲70	652	13	35.6	47.7
令和元年度	630	▲35	618	12	36.1	49.6
令和 2 年度	624	▲6	612	12	36.5	50.6
令和 3 年度	604	▲20	591	13	37.5	49.4
令和 4 年度	583	▲21	568	15	38.2	48.1
令和 5 年度	564	▲19	549	15	38.7	49.1
令和 6 年度	547	▲17	533	14	39.2	48.7

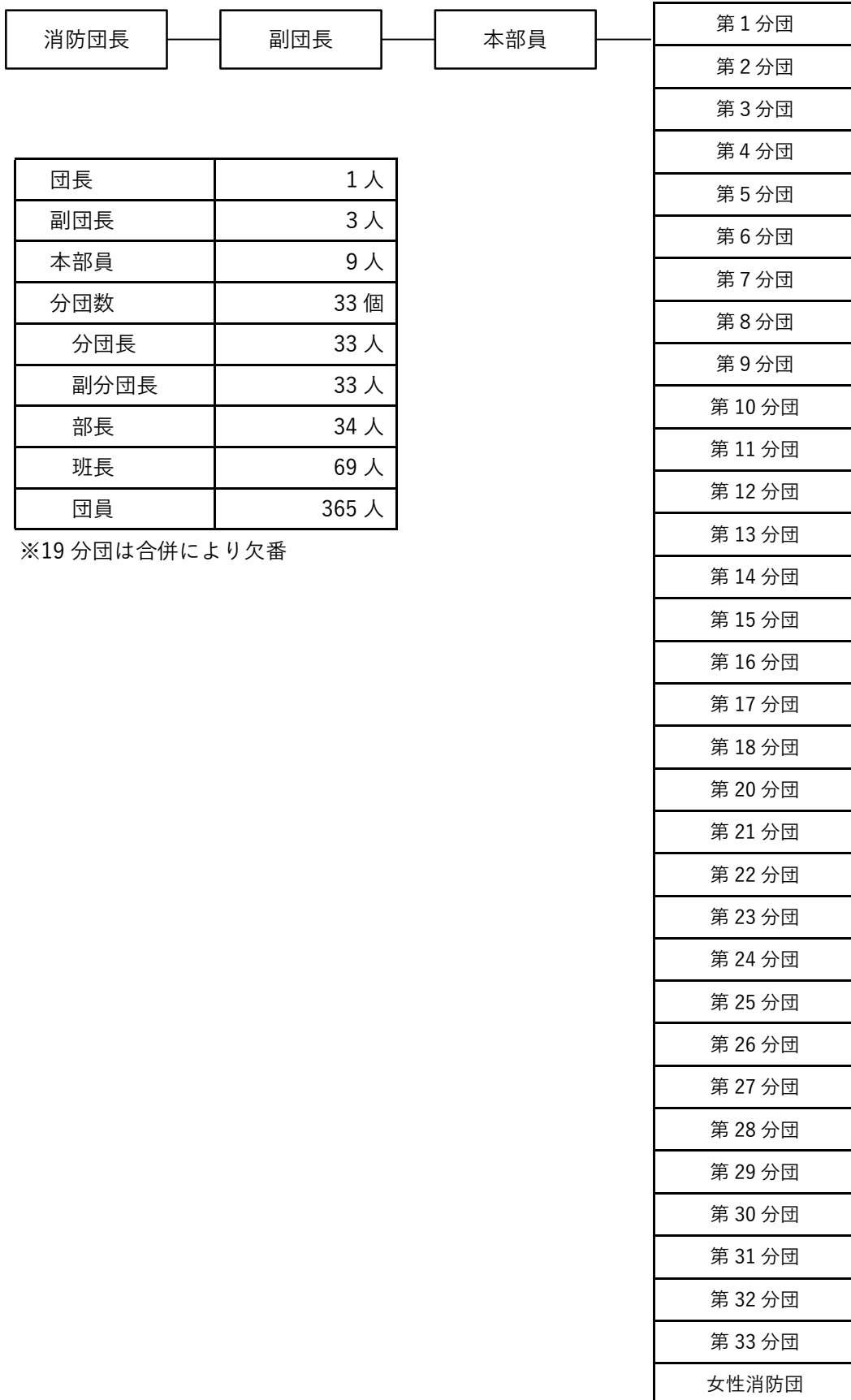
団員数の推移



平均年齢の推移



(2) 笠間市消防団組織図



### (3) 消防ポンプ自動車

消防団は、有事に備え、消防ポンプ自動車を各分団に配備し、出動態勢を整えています。

配備している消防ポンプ自動車数は、令和6年4月現在で、消防ポンプ自動車32台、小型動力付ポンプ積載車1台の合計33台を分団に配備、団本部には、指令車1台と小型可搬消防ポンプ積載車1台を配備して運用しています。

消防自動車の更新については、更新計画を作成し、25年を超える車両を対象に順次更新を進めています。

#### ●更新台数（過去10年）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
ポンプ車	0	0	1	1	2	2	1	2	1	0
小型可搬P	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

#### ●消防車両購入費（過去5年）

年度	購入額	配備先
平成31年度	36,300,000円	第5分団、第8分団
令和2年度	18,260,000円	第2分団
令和3年度	37,730,000円	第9分団、第33分団
令和4年度	19,305,000円	第3分団
令和5年度	0円	

### (4) 機械器具置場兼詰所

機械器具置場兼詰所（以下「詰所」という。）は、各分団に1箇所配置され、市が施設の維持管理を行っています。詰所の更新については、建物の状況を見ながら必要に応じて更新しています。

#### ●詰所建設（更新）状況（過去10年）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
建設	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0
撤去	0	0	0	5	3	5	2	0	1	1

#### ●詰所建設費（過去の実績）

年度	建設費	分団名	備考
平成29年度	26,700,000円	第20分団	建設費には監理業務、設計業務、測量、地盤調査に掛かる費用が含まれています。
平成30年度	29,333,000円	第2分団	
平成31年度	30,019,000円	第31分団	
令和4年度	29,319,000円	第21分団	

## (5) 消防団員の年額報酬・出勤報酬支給額

### ●条例で定める年額報酬額（令和4年4月改正）

階 級	報酬額
団長	95,000 円
副団長	70,000 円
本部員	55,000 円
分団長	50,500 円
副分団長	45,500 円
部長	40,000 円
班長	37,000 円
団員	36,500 円

### ●年額報酬支払実績（過去5年）

年度	支給額
平成31年度	16,811,000 円
令和2年度	16,598,000 円
令和3年度	16,130,000 円
令和4年度	22,276,000 円
令和5年度	22,094,000 円

### ●条例で定める出勤報酬及び費用弁償額（令和4年4月改正）

出勤等の区分	金額	種別
水火災等（2時間未満の活動）	2,000 円（日額）	出勤報酬
水火災等（2時間以上4時間未満の活動）	4,000 円（日額）	出勤報酬
水火災等（4時間以上の活動）	8,000 円（日額）	出勤報酬
警 戒	2,000 円 （1回につき）	費用弁償
訓 練		費用弁償
その他必要と認められた活動		費用弁償

- ・令和4年度から水火災の対応については、活動時間に応じた報酬額を支給
- ・警戒出勤や訓練、会議等への参加については、費用弁償を支給

### ●出勤報酬及び費用弁償支払実績（過去5年）

年度	出勤報酬支給額	費用弁償支給額
平成31年度	—	9,184,000 円
令和2年度	—	4,932,000 円
令和3年度	—	6,144,000 円
令和4年度	2,738,000 円	4,892,000 円
令和5年度	2,496,000 円	6,714,000 円

## (6) 被服等の貸与状況

本市では、消防団員が着用する活動服等については、公費により購入し、団員に貸与しています。貸与のタイミングは、団員が新たに入団する際、ポンプ操法大会への参加時、その他必要が生じた場合に都度実施しています。

### ●過去5年の貸与品購入費

年度	購入額	備 考
平成31年度	2,777,000円	消防団員の装備の基準改正（H26）に伴い、新基準の団員活動服を3か年計画で貸与した。
令和2年度	2,259,000円	
令和3年度	2,430,000円	
令和4年度	1,185,000円	
令和5年度	782,000円	

※貸与物品＝活動服、帽子、ベルト、編上靴等

## (7) 管轄区域・人口・世帯数等

※令和2年国勢調査より

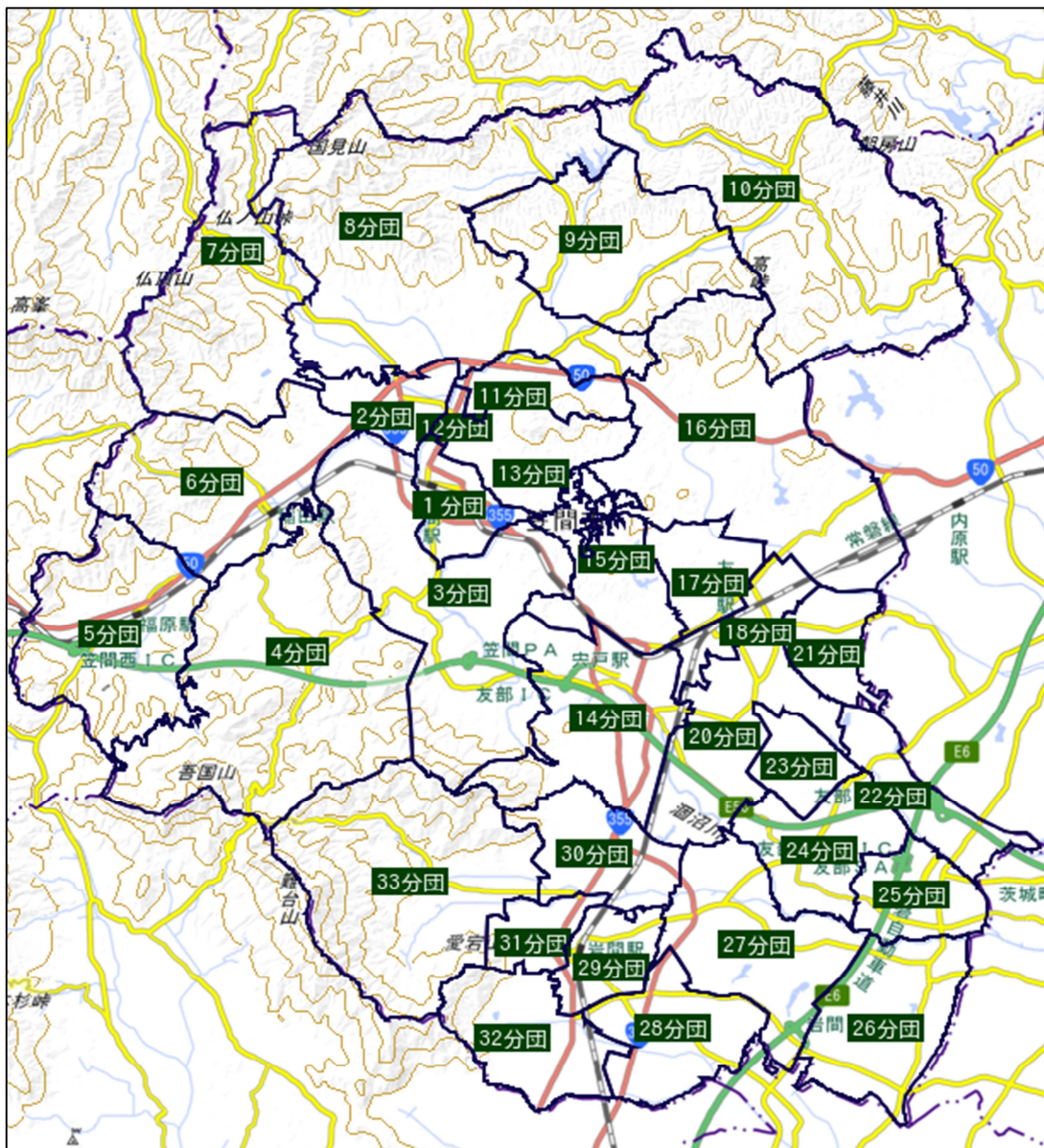
分団名	管轄区域	人口 総数	一 般 世帯数	支援団体 ○=後援会 ▲=行政区
第1分団	笠間（稻荷町、弁天町、逆川、堂ノ越）・ 下市毛	3,204	1,312	▲
第2分団	石井（甲を除く）・赤坂	3,119	1,261	○
第3分団	来栖・北吉原・南吉原・手越・上加賀田	2,053	744	○
第4分団	本戸	1,190	425	▲
第5分団	福原（田上、関戸、北中山、南中山）	1,731	618	○
第6分団	稲田（稲田沢、神田、上稲田、大古山、峰、 下稲田）・飯合	2,138	840	○
第7分団	大郷戸・片庭（古山寺平、中組、入組、清 水川）・箱田（片倉）	676	253	▲
第8分団	上箱田（本郷）・下箱田（表組、北組、中 組、間黒）・中地原・大淵・金井・寺崎・ 日沢・石寺・箱田（栗畑）	2,627	966	○
第9分団	福田・飯田	903	291	▲
第10分団	大橋・池野辺	1,165	419	▲
第11分団	笠間（大町、枳形、桂町、田町、新町、大 黒石、東沢、相生町、愛宕町、才木、坂尾、 関場、新堤、鉄砲町、日陰片町、雁間、桜 小路）	1,567	653	▲



第 12 分団	笠間（高橋町、梅ヶ枝町、鷹匠町、行幸町、喜楽町、稲荷町、荒町、日向片町）・石井（甲（涸沼川東））	764	316	○
第 13 分団	笠間（花香町、大和田、御旗前、四ッ谷、五騎町、堀込、台町、檜町、桜町、昭和町、東町（北部）、表町（北部）、舞台、山居、馬廻、広谷原、沓五郎、麦入）・日草場	2,580	1,068	▲
第 14 分団	平町 1（上町、旧陣屋、小人町、下町、中町、星山）・橋爪・下加賀田、南小泉（内田）	2,810	1,054	○
第 15 分団	大田町・平町 1（北山、八反山）	3,587	1,496	○
第 16 分団	下市原・中市原・上市原・小原（滝川、坂場、和尚塚、前田、明利沢）・小原（宇筑、青木、久保宿、槐山、新宿、館、筒塙、原坪、古宿、本内）	2,781	983	○
第 17 分団	南友部	1,511	603	○
第 18 分団	友部駅前・中央（1 丁目～3 丁目）・八雲（1 丁目～2 丁目）・東平（1 丁目・3 丁目）・鴻巣	4,538	1,999	○
第 20 分団	矢野下・大古山・平町 2（清住町）・南小泉（ひばりヶ丘団地）中央（4 丁目）東原（2 丁目、4 丁目）美原（1 丁目～4 丁目）・平町 1（八幡下）・平町 2（大沢上、大沢下、大沢中、原）・橋爪（八幡台 1・2）	5,933	2,511	○
第 21 分団	鯉淵・五平・柿橋団地	5,111	2,062	○
第 22 分団	随分附・柏井・湯崎（東原）	703	258	○
第 23 分団	旭町	5,609	2,270	○
第 24 分団	住吉・湯崎	1,958	741	○
第 25 分団	長兔路・仁古田	750	280	○
第 26 分団	安居（下安居、下安居東部、上安居、組倉、吉沼）	1,064	453	○
第 27 分団	押辺（下押辺、上押辺）土師	1,853	615	○
第 28 分団	市野谷（小島、第一東宝ランド）・福島・谷原・押辺（櫛山西部、櫛山東部）	1,479	535	○
第 29 分団	下郷（旭町東、旭町西、東町、春日町、白旗、日吉町、南春日町）・吉岡	2,524	994	○

第30分団	下郷（横関、室野、新渡戸、堂山、滝尻、古山、茅生）	3,153	1,272	○
第31分団	下郷（中町、栄町、大網、上町、参り坂、愛宕団地）	1,418	572	○
第32分団	市野谷（小島、第一東宝ランド除く）・泉（平、中村）・泉（山根、五霊）	1,815	675	○
第33分団	上郷	716	264	○

(8) 消防団管轄エリア



## (9) 消防団年間行事

<b>4月</b>		
・ 辞令交付式、第1回本部会議、分団長会議	幹部・分団長	土曜日
<b>5月</b>		
・ 新入団員日曜講座（消防学校）	新入団員	日曜日
・ 機関科 ポンプ車課程（消防学校）	団員2名	平日
・ 分団別訓練	全団員	平日
<b>6月</b>		
・ 指導員養成科入校（前半）（消防学校）	新本部員	平日
<b>7月</b>		
・ 笠間市消防団 分団長研修（1泊2日）	幹部・分団長	日、月
・ 指導員養成科入校（後半）（消防学校）	新本部員	平日
・ ポンプ操法訓練開始	2個分団	3か月間
<b>8月</b>		
・ 第2回本部会議	幹部	金曜日
<b>9月</b>		
・ 県央地区ポンプ操法統一訓練・指揮者会議	2個分団	日曜日
・ 県央地区ポンプ操法壮行会（大池公園）	幹部・分団長・2個分団	日曜日
<b>10月</b>		
・ 県央地区ポンプ操法競技大会（消防学校）	幹部・分団長・2個分団	日曜日
・ 第3回本部会議、第2回分団長会議	幹部・分団長	土曜日
<b>11月</b>		
・ 笠間市消防団 機械器具置場点検	全団員	日曜日
<b>12月</b>		
・ 秋季訓練	全団員	日曜日
<b>1月</b>		
・ 消防出初式	全団員	祝日
・ 害虫駆除のための火入れ警戒	該当分団	日曜日
<b>3月</b>		
・ 第4回本部会議		金曜日

※通年行事：夜警（月1回～3回）実施

全分団

※通年行事：消防水利点検

全分団

※要請により花火大会警戒実施

該当分団

※要請により初詣警戒

該当分団

## 4 本市における消防団の課題について

### (1) 消防団員減少と高齢化

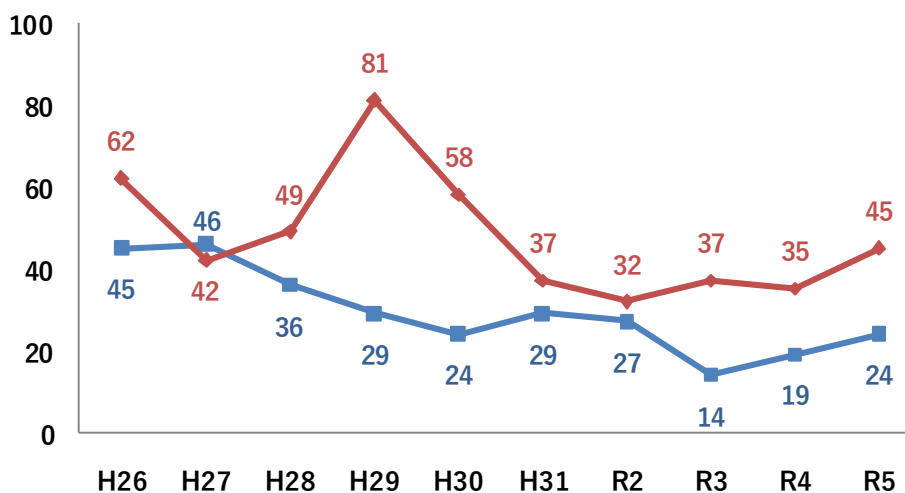
本市の過去10年間における消防団員数は、平成26年から減少傾向にあります。特に平成29年から30年にかけての退団者数が多かったのは、分団の統合再編が影響しています。それ以降も、年平均で37人が退団しており、入団者数を上回る状況が続いています。

さらに、消防団員（基本団員）の平均年齢は過去10年間で5.1歳上昇しており、今後も高齢化が進行することが予想されます。

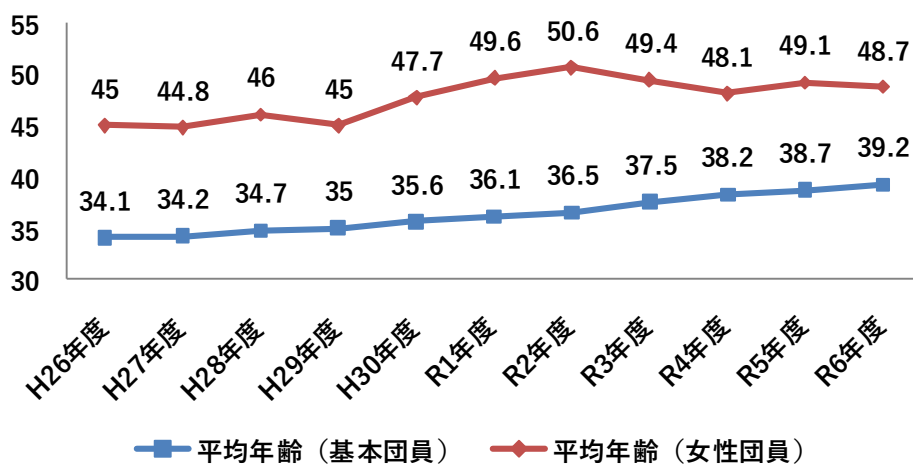
#### ●消防団員入団・退団者数

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
実員	779	745	738	735	665	630	624	604	583	564
入団	45	46	36	29	24	29	27	14	19	24
退団	62	42	49	81	58	37	32	37	35	45

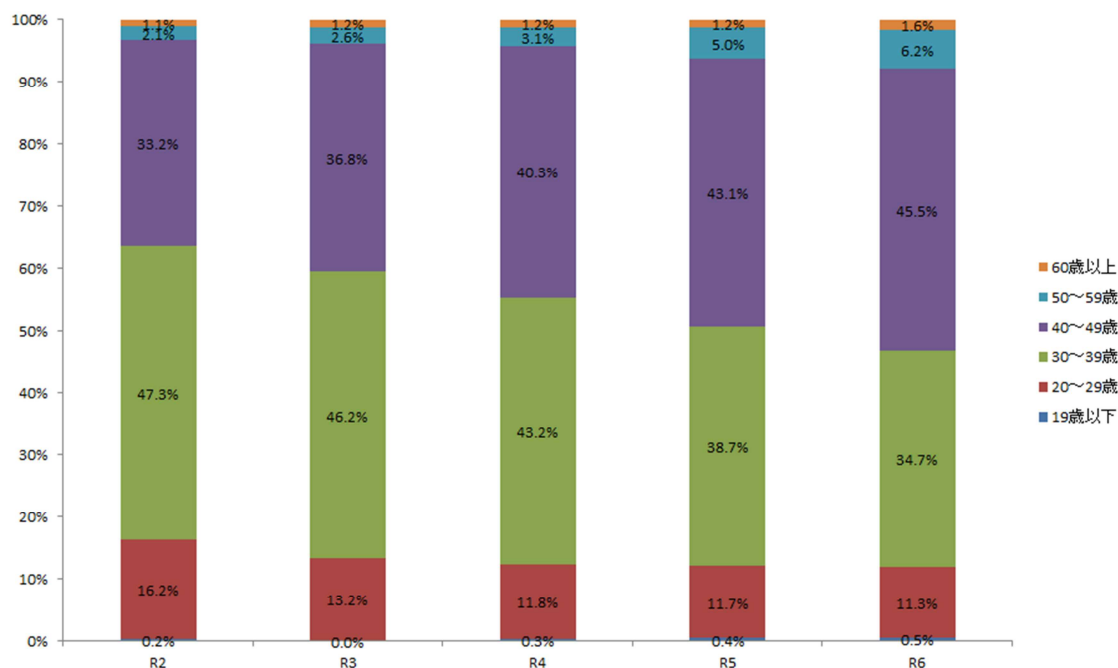
入退団者の推移



平均年齢の推移



## 消防団年齢構成の推移



### (2) 平日昼間出動可能人員の減少と機能別消防団員の導入

令和5年度の実績によると、分団ごとの平日昼間（8:30～17:00）に出動した団員数は、1回の出動につき多い分団で11名、少ない分団で1名、全体平均で4.7人となりました。消防ポンプ自動車は最低3名での運用を指導しているため、一部の分団では出動しても車両を運用できない状況が発生しています。

本市では、平日昼間の人員不足を補うため、令和5年度からOB団員による機能別消防団員を試験的に導入しました。この取り組みは着実に実績を上げており、今後、全域的な導入を検討する必要があります。

### (3) 機械器具置場兼詰所について

消防団の詰所は現在32棟あり、それぞれの詰所については、建物の老朽化や使用状況、また団員の確保状況などを総合的に評価しながら更新計画を策定しています。しかし、近年の傾向として、団員の確保がますます困難になっている分団が見受けられるため、今後の計画においては、これらの詰所の運営と維持についても慎重に検討する必要があります。具体的には、団員が十分に確保できない詰所については、他の詰所との統合や運営方法の見直しなど、効率的かつ効果的な対策を講じることが求められます。

#### ●詰所の状況

項目	築年数			
	10年未満	10年以上	20年以上	30年以上
棟数	4	6	15	7
割合	12.5%	18.8%	46.9%	21.9%

#### (4) 消防ポンプ自動車について

当消防団では、各分団に合計 33 台の消防車両（消防ポンプ自動車 32 台及び小型動力付ポンプ積載車 1 台）を配備していますが、現行の体制を見直す必要があると考えています。

実際の火災現場などにおける消防団ポンプ車の活動は、主に消防水利に部署し、火災現場直近の消防車に中継送水する役割を担っています。しかし、ポンプ車が必ずしも最適とは言い難い状況も見受けられます。

具体的には、分団によっては、消防ポンプ自動車を小型動力付ポンプ積載車に置き換え、増備することを検討しています。この車両は、ポンプ車と比較して小回りが利き、準中型免許を必要とせず、普通免許での運用が可能であるため、より迅速かつ柔軟な対応が可能です。さらに、小型動力付ポンプ積載車は導入コストが低く、維持費も抑えられるため、コスト削減にも寄与します。こうしたコスト面での利点に加え、小型動力付ポンプ積載車の特性を活かすことにより、災害現場における消防力の向上が期待できます。

こうした利点を踏まえ、現行体制の再評価を行い、より効果的な消防体制の構築が必要と考えています。

#### ●更新台数（過去 10 年）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
ポンプ車	0	0	1	1	2	2	1	2	1	0
小型可搬 P	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (5) 消防団員の負担軽減について

消防団員は、普段は自営業や会社員、学生などの本業をこなしながら、地域の防災活動に従事しています。そのため、消防団員の訓練や行事は主に週末や、平日の夕方以降に行われることが多く、これが団員や、その家族にとって負担となっているという声が上がっています。特に、ポンプ操法大会に向けた訓練の負担の大きさは、本市を含め様々な地域で議論されています。

本市では、今年度から、消防団員の負担軽減を目的として、ポンプ操法訓練期間の短縮を決定しました。

また、毎年 6 月の日曜日に実施していた夏季訓練についても、実施時期や方法を見直し、参加しやすい日程と活動しやすい環境で行うこととしました。

消防団の訓練や行事が、入団をためらわせる原因とならないように、また、現役の消防団員が長く活動を続けられるよう、全ての行事についてその実施時期や方法を見直す必要があります。

令和6年4月1日現在

## 所属別・階級別団員数

所属名	小計	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
本部	13	1	3	9				
第1分団	16			1	1	1	2	11
第2分団	14			1	1	1	2	9
第3分団	26			1	1	2	4	18
第4分団	14			1	1	1	2	9
第5分団	16			1	1	1	2	11
第6分団	15			1	1	1	2	10
第7分団	19			1	1	1	2	14
第8分団	14			1	1	1	2	9
第9分団	17			1	1	1	2	12
第10分団	15			1	1	1	2	10
第11分団	10			1	1	1	2	5
第12分団	11			1	1	1	2	6
第13分団	14			1	1	1	1	10
第14分団	20			1	1	1	3	14
第15分団	14			1	1	1	2	9
第16分団	16			1	1	1	3	10
第17分団	14			1	1	1	2	9
第18分団	18			1	1	1	3	12
第20分団	19			1	1	1	2	14
第21分団	15			1	1	1	2	10
第22分団	15			1	1	1	2	10
第23分団	8			1	1	1	1	4
第24分団	10			1	1	1	2	5
第25分団	11			1	1	1	2	6
第26分団	32			1	1	1	2	27
第27分団	21			1	1	1	3	15
第28分団	14			1	1	1	2	9
第29分団	26			1	1	1	2	21
第30分団	16			1	1	1	2	11
第31分団	14			1	1	1	2	9
第32分団	21			1	1	1	2	16
第33分団	15			1	1	1	2	10
女性消防団	14			1	1	1	1	10
<b>合計</b>	<b>547</b>	1	3	42	33	34	69	365

令和6年4月1日現在

## 消防車・機械器具置場兼詰所の状況

分団名	消防車配備	経過年数	機械器具置場兼詰所住所	経過年数
第1分団	ポンプ車	18		34
第2分団	ポンプ車	2		4
第3分団	ポンプ車	1		23
第4分団	ポンプ車	27		29
第5分団	ポンプ車	4		14
第6分団	ポンプ車	5		20
第7分団	ポンプ車	5		23
第8分団	ポンプ車	4		20
第9分団	ポンプ車	1		22
第10分団	ポンプ車	20		23
第11分団	ポンプ車	14		36
第12分団	ポンプ車	15		15
第13分団	ポンプ車	14		23
第14分団	ポンプ車	17		15
第15分団	ポンプ車	28		17
第16分団	ポンプ車	6		18
第17分団	ポンプ車	28		24
第18分団	ポンプ車	27		27
第19分団	ポンプ車	15		38
第20分団	ポンプ車	20		5
第21分団	ポンプ車	22		1
第22分団	ポンプ車	26		27
	可搬P積載車	10		-
第23分団	ポンプ車	20		18
第24分団	ポンプ車	15		37
第25分団	ポンプ車	22		27
第26分団	ポンプ車	6		33
第27分団	ポンプ車	13		30
第28分団	ポンプ車	23		4
第29分団	ポンプ車	18		37
第30分団	ポンプ車	22		29
第31分団	ポンプ車	20		36
第32分団	ポンプ車	15		20
第33分団	ポンプ車	1		29